

## 平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：健康福祉部

施策番号	施 策 名		
241	ささえあい社会の基盤づくり		
<b>【2010年度の目標】</b> 保健、医療、福祉をになう人材育成や情報ネットワークなどが進み、地域で受けたいサービスが受けられます。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
看護職員数	13,606人	14,541人	16,000人 (20,000人)
介護福祉士数	1,192人	2,225人	3,000人 (7,000人)
社会福祉士数	159人	428人	400人 (1,000人)
理学療法士数	180人	310人	350人 (500人)
作業療法士数	85人	123人	150人 (300人)

### 1 平成11年度の取組

#### (1) 平成11年度の取組概要とその成果

保健・医療・福祉を担う人材を養成・確保するため、県内定着策として修学資金の貸与事業、(再)就業促進対策として福祉人材センターやナースセンターの事業、離職防止策として勤務環境改善事業や福祉厚生事業への助成事業、養成本力強化対策として養成施設への支援事業、資質向上対策として各種研修事業をそれぞれ実施した。

この結果、平成11年度末には、看護職員14,541人(進捗率72.7%)、介護福祉士2,225人(31.8%)、社会福祉士428人(42.8%)、理学療法士310人(62.0%)、作業療法士123人(41.0%)を確保した。

#### (2) 平成11年度の取組に対する問題点

介護福祉士、社会福祉士、理学・作業療法士は概ね目標を達成できる見込みであるが、看護職員については、現状のままでは目標達成が厳しい状況にあり、施策の更なる充実・強化が必要である。そのためには、適切な処遇のもとで、自信と誇りをもって働ける環境の整備と、県民がこれら職に対する理解を深めることが重要である。

また、多様化・高度化するニーズに的確に対応できるよう、研修については体系的に実施していく必要がある。

一方、支援方法としての福利厚生事業への助成については、県の関与のあり方について検討を行う必要がある。

## 2 平成12年度の取組と成果見込み

看護職員については、新たな需給見通しを策定し、養成・確保の指針とする。

また、質の高い人材を確保するため、実習指導者講習会を開催するほか、福祉人材センター等の機能強化や職員の処遇充実を図る。経験年数・職種・課題別等による体系的な研修を実施したり、研修会に参加しにくい東紀州・伊賀地域を対象とした研修会を別途開催するなどして、研修をより充実させ資質の向上を図る。

さらに、看護職員の資質の向上と看護に対する県民の関心と理解を深めるため、日本看護サミットを開催する。

修学資金のうち理学療法士に係るものについては、施策を縮小する（新規修学資金貸与の廃止）。

## 3 平成13年度以降に向けての取組方向

修学資金のうち、必要性の低くなった社会福祉士に係るものについて施策を縮小（新規修学資金貸与の廃止）していく。